

令和8年第2回教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和8年3月18日(水) 午前10時00分から
 - 2 場 所 男鹿市役所 3階 第一会議室
 - 3 出席者 教育長 鈴木 雅彦
委員 三浦 良忠
委員 齊藤 幹
 - 4 出席職員 教育総務課長 湊 留美子
こども未来課長 清水 琢
教育総務課主幹 原田 一生
教育総務課主幹 田口 貴久子
こども未来課主幹 伊藤 昌人
こども未来課主幹 千釜 由紀子
 - 5 議事日程及び議案
議案第9号 令和8年度市職員の人事異動について
議案第10号 令和8年度教職員の人事異動について
議案第11号 男鹿市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第5 報告事項
- (1) 男鹿市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- 6 開会宣言 午前10時12分
 - 7 会 期 (自) 令和8年3月18日
(至) 令和8年3月18日 1日間
 - 8 閉 会 午前11時15分

【教育長】

まず初めに報告でございますが、山王丸委員の任期が令和8年5月22日までになります。引き続き教育委員としてお願いしたいことから、市議会3月定例会に人事案件として提案いたしました。昨日の本会議で山王丸委員の再任について同意をいただきました。

市内の中学校の卒業式が6日、そして小学校の卒業式が13日に行われました。教育委員の皆様からのご出席をいただきまして、ありがとうございました。小中学校の卒業式、保育園こども園の卒園式を、市長、副市長が大変立派だったと感謝しておりました。小中学校は、明日終了式です。1年間の教育課程を終えることにな

ります。いい形で修了式を迎えて4月からの新年度もいい雰囲気スタートできればなと願っております。

今年度から保育園・こども園を教育委員会が所管しておりますが、保育園・こども園と小学校との連携、これまで以上に良好に進めることができたにとらえております。保育士と小学校教員の合同の研修会や、授業、学校行事を通した年長児と小学校1年生との交流など、就学前教育と小学校教育の円滑な接続に関する取り組みが、先生方の前向きな姿勢で計画的に進めることができました。子供たちがスムーズに小学校での生活や学びに入ることができるように来年度、保育士と小学校教員が合同で作成した架け橋期のカリキュラムの内容についての理解を深めるとともに、日々の教育活動で実践しながら、保育園・こども園と小学校との交流、連携を双方向で進め、子供の発達と学びを確実につなげていきたいと考えております。

【教育長】

それではただいまから令和8年第2回教育委員会会議を開催いたします。本日、古仲委員と山王丸委員より欠席の届け出がありますが、定数は充足しております。

それでは、日程第1、第1回会議録の報告承認を議題といたします。前回の会議録の報告承認については、事前配布により内容確認していただいておりますので説明を省略させていただきます。委員皆様からはご署名をいただきましたので、ご異議ないものと認め承認することといたします。

【教育長】

次に日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。会期につきましては本日1日にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】

それでは、会期は本日1日といたします。

【教育長】

次に、日程第3教育長の報告その他事務事業の報告に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課主幹】

(資料に沿って説明)

【教育長】

ただいま事務局から報告がございました。この件についてご質問ございましたらお願いいたします。

【教育長】

2月17日に冬期避難所開設訓練が船越小学校でございました。新聞やテレビで報道されましたけども、6年生の訓練終了後の感想が大変立派でした。訓練を通してみんな助け合いながら生きているということがわかったという言葉ですとか、こういった避難所が開設された場合は、高齢者ですとか障害のある方も避難所に避難できると、その際には積極的にそういった方々に対して寄り添っていきたいというような言葉もございまして、大変貴重な体験となり、いろんないいことを学び取ってくれたなと思いました。来年度もまたどこかの学校で開設することになるかもしれませんが、いろんな体験一つ一つが子供たちの成長に繋がってきますので、こういった訓練もまた大事にしていきたいなと考えております。

それから3月1日の男鹿海洋高校の卒業式も大変立派でした。卒業生は8人でした。男鹿市の中学校卒業の生徒をもちましたけども、一人一人立派な卒業式でありました。令和11年4月1日からは統合高校ということで、新たな歴史がスタート

しますけども、また、よき伝統を引き続いていってくればなと感想を強く持ちました。

【教育長】

それでは、特にご質問ないようでございますので、それでは審議に入ります。

日程第4、議事になります。議案第9号及び議案第10号については、人事案件になりますので、男鹿市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき秘密会といたします。日程の最後に審議したいと思いますですがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】

次に議案第11号、男鹿市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について、本日配付しております追加資料となりますが、このことについて事務局から説明を求めます。

【教育総務課長】

はい、それでは説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条第5項の改正に伴い、男鹿市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則を別紙の通り制定するものです。座って説明させていただきます。

提案理由ですが、男鹿市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を施行するにあたり、学校運営協議会においてもこれらの取り組み状況を共有し、必要な協議を行うことができる体制を整えるため本規則の一部を改正するものであります。

次のページをお開き願います。新旧対象表中、学校運営に関する基本的な方針の承認の第4条第1項の第3号として、新たに、業務量管理・健康確保措置の実施の基本方針に関することを新たに加えるものであります。施行期日は令和8年4月1日であります。

【教育長】

ありがとうございました。

これはですね具体的には今湊課長からお話ございました男鹿市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画ということになります。このことについては報告事項にも関連しますので、別冊1として今日配布しておりますが、この報告事項の実施計画について清水課長から説明をお願いします。

【こども未来課長】

はい。では、報告事項になりますが関連いたしますので説明をいたします。

報告事項の1、男鹿市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてです。資料は5ページとなります。また別冊もご用意ください。

まず資料の5ページの方の概要から申し上げます。現在、学校現場における長時間勤務の解消、これは本市のみならず全国的な課題となっております。市町村教育委員会も本計画を策定し、公表、実施及び実施状況の報告が昨年6月の法改正により義務づけられたことを受けて、この度本市においても先生方が心身ともに健康で、子供たちと向き合う時間を十分に確保できるよう具体的な働き方改革の方針を策定したものといたします。座って説明させていただきます。

では、別冊1をお開きください。2ページは趣旨と現状となっております。

子供たちの未来を育む教育を充実させるために、教職員の心身の健康を確保するという趣旨となっております。現状としましては、令和6年度の状況を表にしておりますが、中学校で、時間外在校等時間45時間を超えている場合が、48%となって

いること。また、小中どちらも、教頭先生と若手職員の時間外在校等時間が多くなっているという状況です。3 ページをお開きください。

そこで、(1) に記してありますように、時間外在校等時間に関しては、月 80 時間を超える教員をゼロにすること。月 45 時間以下の教員を 100% にすること。年間における月平均を 30 時間程度にすることを目標とします。

また、ワークライフバランスや働き方、働きがい等に関しては、年間の年次休暇取得日数を、教育職の特徴として平日はなかなか 1 日休むのは難しい面もありますので、せめて夏休み 7 日、冬と春と秋休み、長期休業中に合わせて 7 日、計 14 日以上は休めるようにしたいという数値目標としています。これは県の目標と同じ数値となっております。

また、高ストレス者の割合は令和 6 年度で 6.2%、今年度直近で出た結果としましては 5.9% となっております。この数字はストレスチェックを委託している公立学校共済全体、全国で 37 万人からのデータとなりますが、それでは 11.4% という数字になっておりますので、男鹿市としては、その半分程度と全国比で見れば、良好とはなっておりますが、さらに改善を進めて 5% 以下にすること。また、仕事や生活の満足度に関する偏差値もさらに高めて 60 以上にすることを目指します。

次の 4 ページからは、実施内容となります。

まず、業務の 3 分類である、イ学校以外が担うべき業務。ロ教師以外が積極的に参画すべき業務。また 5 ページに記載の、ハ教師の業務負担軽減を促進すべき業務。これらを明確にして、具体的に必要な体制整備をしていきます。

また、6 ページの (2) に記載しております。例えば、今回、承認いただいた校務用携帯電話のような措置の推進と、(3) にあります職場環境の改善など、教育職員の健康及び福祉の確保に関する取り組みも進めて参ります。

7 ページからは、推進に向けたフォローアップと、本計画の周知について記載をしております。また、令和 7 年度 10 月の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴います政令の制定によって、教員の時間外労働の状況を市長へ報告するということが義務づけられております。これは教員の働き方について、教育委員会だけの問題とはしないで、市全体、予算や人員配置の権限を持つ市長と課題を共有すると。つまり、自治体が一丸となって解決に取り組むことを求めているものがあります。教職員の健康が損なわれてしまえば、質の高い教育を子供たちに届けることができないということに繋がってしまうと。つまり働き方改革は、子供たちのための改革であって、そのための計画策定となっております。説明は以上です。ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

【教育長】

ありがとうございました。

清水課長から説明ありました別冊 1 の男鹿市中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画、この内容についてご質問等ございましたらお願いいたします。

【三浦委員】

この資料の中の 4 ページ目ですかね。学校以外が担うべき業務の中の日常的な見守り活動につきましてですね。スクールガードはじめ、見守り隊があるんでしょうけど。現状見守り隊につきまして、かなり高齢化が進んでいるという現状で、後継者がまずいないんですよ。で、学校以外が担うべき業務に関して、引き受けてくれる方の募集の仕方というんですかね。これ教育委員会の方からも、何かその働きかけというのはされてるんでしょうかね。

というのは、曙町地区では、一昨年からずっと見守り隊数を続けていらした方が80歳になって、もうこれ以上無理だということで抜けられました。今、僕が町内会長になってしまって、見守り隊誰かいないのかということで、町内にいろいろ打診はしてみたんですけど、やっぱりいないんですよ。皆さん、どちらかというと、もう見守られるような年代の方が多くて、やむを得ず一応私が今曙町のエリアをやっているんですけど、なんせ子供がもう卒業してしまった世代で、仕事に就いてる方というのは、なかなか子供が通学する時間にその場に立てる人となかなかいないんですね。そうなってくると、ある程度もう仕事を退職された方で、元気な方ということで、そういった方を広く募って、要はそういったし、見守り活動とかを、担ってもらえるような形にしていけないといけないんですけど、学校単体とかね、あと地域の例えば町内会単体とかで、そういった人を募集しようとしてもなかなか、もう限られている中なので、いないんですよ。

例えば全市的にこういった見守り活動とか、学校以外が担う、ボランティアの皆さんを募集して、地域ごとに、エントリーしておいて、斡旋するとか、そういったようなシステムを作っていくと、各学校任せとか各町内会任せとかにしていると継続していくのはなかなか難しいんじゃないかな。そういったような現状があると思っています。そここのところも含めてどうどういったところを切り口にしていったらいいのかはちょっとわからないですけど、今男鹿市としてちょっと考える必要があるんじゃないかなと思っています。ご検討よろしくお願いします。

【教育長】

三浦委員から様々ご提案もございましたが、清水課長、見守り、各学校の状況と、あと、何かもし教育委員会でこういうことができそうだっていうことがあれば、お話をしてください。

【こども未来課長】

はい。見守り人材バンクのようなシステム本当にアイデアありがとうございます。そうしていけば、将来的には安定して見守りもできると、またこういう業務もお願いできるかと思えます。

現状としまして、現在学校から見守り隊がいなくて困っているという話は上がってはきておりませんが、この後こういう風に学校以外が担う業務ということを確認にして、もしお願いするにあたって、ちょっといないんだよなということが、声を聞けるようなことも呼びかけて参ります。そして、現在、おっしゃられたように高齢化が進んではいるものの、本当に皆さんに取り組み、船川地区とかやっただいて、また市役所の職員を中心に、船越地区とか払戸地区、また美里地区も、職員が朝立っていただいて、見守りを自主的に行っていくような、何か市組織ですか。湊課長もやっただいていますが、そういうのが進んでおりますので、そういったこととも連携しながら、またさっきおっしゃってなかなかPTAの方もお仕事されていけば難しい面もあるんですけども、そこら辺も、もし可能な範囲で呼びかけていけるようにしたいと思います。

【教育長】

今言葉として出ましたけども市役所職員による朝の見守り。湊課長、どういう形でやっているか、紹介してください。

【教育総務課長】

市役所にはそれぞれの地区の地域担当制という組織があります。私は船越の地域担当制のグループの長になっています。

地域担当制の管理職職員が、地域にどういった事で還元できるのか、ボランティ

アとしてどのような取組ができるのか話し合いをした結果、小中学生が登下校する4つの拠点で朝の登校の見守り活動をする事にしました。船越在住の職員皆に呼び掛けて、見守りに賛同してくれる方を募り、集まった職員でローテーションを組んで、見守り活動をしております。

来年度も引き続き活動を実施していくことで、船越小校長と話し合いを進めているところです。

【教育長】

齊藤委員さんどうぞ。

【齊藤委員】

おそらく船越は隔日とかで、市の職員の方が交代で見守り活動をしていると思います。昔はPTAでも校報等で参加の呼びかけをしていました。校報は各地域で全戸配布をしていましたので。それでも人が集まらなくて、それで市の方が手伝ってくれたのだと思います。

私も今日朝やってきたんですけど、皆さん毎日の仕事が忙しいので、なかなか参加しにくいと思います。仕事先に出勤をするため、参加できないのであれば、事業所とかにお願いして、船越あたりだと、見守りの活動がされている所の近くに行くつも事業所があります。そちらの方をお願いをしたらいいのかなというふうに、活動をしていて思います。船川も割と事業所ですが多いので、何か、やってくれないかみたいなことをできれば教育委員会の方からちょっと欲しいなというところが気持ち的にはあります。

というのも、多分、今先ほどお話の中で、学校から話が出てないというふうに出ているのは、おそらく学校とPTA、学校と地域の方との情報連携がうまくできていないイメージがありまして、学校の職員の方も何ヶ月に1回かは校長先生とかが来て立ってくれているのを見ているんですが、どこの地点に何人が足りてないのかというのが多分あまり共有できてないような気がしています。誰も立っていない日もあれば、1つの横断歩道に2人の方が立っていたりして、どこが危険な地点で、その場所にいつ誰が行くのかというのを、誰か音頭を取って担当割みたいなものを決めてかないと、上手く回らないのかなと思っております。

今話したのは見守り隊の話なんですけど、それと別で実施計画の中で1点お伺いしたかったのが、資料の別冊1の2ページのところで、令和6年度の時間外在校等時間の状況です。残業時間で月80時間を超える割合が小学校で1%、中学校で9%となっているのですが、これはずっと同じ方が残業しているということになりますか？過労死ラインを超えているような数値なので、ちょっとそこが気になったので確認です。あと、1年間、教育委員会に所属して、こんなに先生方が時間外労働をしているのを今更ながら知ったことがとても恥ずかしい話なんですけど、できる限り見守りを含めて、地域の方と話をし、一部の活動を代わってあげられるようなことができればなあ、と思いました。以上です。

【教育長】

質問に対しては清水課長から、2ページの件に関してお答えいただきますけども、齊藤委員さんから大変貴重なご提案いただきました。事業所へのお願いも、この後、いろいろPRといいますかお願いして参りたいと思います。市全体で進めている朝のあいさつ運動と連動させる形で、企業、事業所へのあいさつ運動の浸透ということも含めてですね、朝、子供たちの見守りのときに、あいさつ運動ということで、教育委員会としても動きを作っていければなと思います。

それから、ご質問ありました件になりますけども、3ページに目標ありますけど

相当難しい数字かなと思います。2 ページのご質問もありました数字と、あわせて状況、現状と、あと3 ページ、この目標を果たして達成できるのかどうかの見通しというか、難しいとは思いますが、でも限りなくこの数字に近づけていくという、こういう希望も含めてですね、説明の方をお願いします。

【こども未来課長】

はい。ではお答えいたします。

今ご質問いただいた、過労死ラインを超えているっていうのは本当にその通りでございます。全教員数、今回は119人本市でおりますけども、月によって教員の業務もかなり増減がありまして、多い月はやっぱり、おっしゃられる通り10人を超える教員が80時間を超えてしまっております。ただ、昨年度、今年度と比べてきまして、今年度4月から2月の平均で、平均の時間外勤務が35を切って、34.1にまで減っております。ですので、いろんな努力をして、学校で減らして下さってはいるんですが、この後、先ほど申し上げました教頭先生と、あと特に部活動を中学校で持っている若手の教員、なかなか何十時間というのが減らないので、この後の部活動地域展開も含めて、そこを一緒に進められていければと思います。

ただ、ストレスという面で、こういう多い人には面談を進めるんですけども、ストレスがないということで面談は拒否されるんです。職業医による面談。中学校で高ストレス者がゼロ。全53人中で、全くいなくて。小学校では何人か8人計いるんですが、今年は面談を受けたりということは今のところはありません。ですので、やる気のある先生方がたくさんいてありがたいことではあるんですが、おっしゃられる通り、業務を減らして子供に向かう時間を作っていくようにこれからもやっていきたいと思っております。よろしくお答えいたします。

【齊藤委員】

2点確認させてください。今の話でなんですけど、時間のカウントの仕方で、例えば卓球部の顧問の先生が土曜日の朝9時から12時まで出勤して、子供たちと一緒に卓球をするような場合っていうのは、その3時間は時間外在校等時間としてカウントしているのでしょうか。

【こども未来課長】

入れております。

【齊藤委員】

もう1個が、学校の休校日。別冊1の7ページの上から3段目、「安心して休養し、心身共にリフレッシュを図ることができるよう、長期休業中に学校閉庁日を設定する」と記載しているのですが、この学校閉庁日っていうのは単なる休日としてとらえているのか、それとも平日で本来であれば勤務日なんだけど、全員が有給休暇をとっているという扱いで、有給休暇の取得日数の数値をカウントしているのか確認させてください。

【こども未来課長】

はい。お答えいたします。

閉庁日というのは、例えば年末年始の学校が閉じることを示しております。で、一般的に休みとならない平日の日でも、この日から学校閉じましょうということで、校長先生たちと協議を重ねて、ここを閉庁にしましょう学校に人いなくても大丈夫ですという日を設定しておりますので、平日も含まれる場合も多々あります。

【齊藤委員】

お盆期間中は多分、教員の方は出勤日だと思うんですけど、お盆期間中の閉校日みんな有給を取ったっていう形で、7日間の休日としてカウントしているっていう。

【こども未来課長】

先生方の勤務形態としましては、年次休暇になります。

【教育長】

他にご質問ございましたら、お願いいたします。

実施計画、こういう形で男鹿市では進めますよということになりますけども。この議案第 11 号この原案の通り決定ということでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】

それではご異議ないようですので議案第 11 号を原案通り決定といたします。

【教育長】

次の報告事項については、合わせて説明してもらいましたので、次に日程第 6 のその他に入ります。

令和 8 年度教育委員会会議開催計画（案）について事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】

はい。それでは説明します。6 ページをご覧ください。

令和 8 年度の教育委員会会議等の計画についてです。教育委員会会議は 5 月、8 月、11 月、2 月、3 月に記載事項を案件として開催予定としております。開催日については、おおよその案としての日にちで変更させていただく場合がございますので、よろしくお願いいたします。この他案件により臨時会を開催させていただくこともございます。招集告示は、開催日の 1 週間前。通知と議案書を送付させていただきます。

学校訪問は 5 月の下旬から 7 月上旬にかけて実施予定です。小学校 4 校、中学校 2 校を訪問いたします。

保育園の訪問、こども園の訪問は調整中であります。

秋田県市町村教育委員会連合会研修会の日程はまだ決まっておられません。令和 7 年度は 11 月に開催しておりましたので、11 月に記載しております。

小中学校の入学式は 4 月 8 日、卒業式は、中学校が令和 9 年 3 月 6 日。小学校が令和 9 年 3 月 10 日となっております。

この他今年度の教育委員会の事務に関する点検評価を 7 月に予定しております。

市長が招集します総合教育会議の開催は、日程が決まり次第連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

【教育長】

ありがとうございました。

来年度の教育委員会会議等の開催計画各案について、ご質問ございましたら、お願いいたします。

【齊藤委員】

中学校の卒業式は土曜日に実施されるのですか。

【こども未来課長】

来年度は 3 月 4 日に高校入試ということになっております。どうしても入試の次の日に卒業式というのが難しくて、点数の確認とかあるので土曜日にしました。何年か前までは土曜日に日程の都合で開催していたこともあるということだったので、校長先生たちの確認と承諾を得まして、来年度は土曜日ということに中学校はなりました。

【教育長】

日程等については、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【教育長】

他に委員の皆様から、ご質問等ございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

【教育長】

それではその他については、この程度にいたしたいと思います。

この後の秘密会となりますので説明する方以外は退席となります。よろしくお願
いします。

（以後「秘密会」により会議録は略）

【教育長】

以上をもちまして、令和8年第2回教育委員会会議を閉会といたします。
ありがとうございました。